

P.135

◆（山本由美子議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。  
質問に入ります前に、平成28年熊本地震でお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。今なお余震が続いておりますので、一日も早い地震の終息と復旧、復興を祈ってまいります。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、防災減災対策について、お伺いいたします。

このたびの熊本地震により、熊本県内の指定避難所70カ所が被害を受け、閉鎖や一部閉鎖の措置がとられ、そのうち約9割は建物本体の耐震化と比べ、対策がおくれがちな天井や照明器具、窓ガラスなどの非構造部材の損傷が原因であったことが調査によりわかりました。施設別に見ると、学校施設が45カ所と最も多く、熊本県では柱やはりなどの構造部材の耐震化率は98%まで進んでいましたが、非構造部材については60%にとどまっているという状況でした。そのことから、学校施設の安全性や防災機能を確保するため、非構造部材の耐震化をさらに進めていくことが重要であると考えます。

そこで、本市における学校施設など、非構造部材の耐震化の現状と点検状況、今後の耐震化計画について、お尋ねいたします。

P.136

◎市長（桂川孝裕） 山本議員の御質問にお答えいたします。

学校施設は、やはり災害発生時には避難場所として、安全性の確保が極めて重要な場所だと思っております。本市においても、計画的に施設の耐震化を図り、平成27年度に耐震化を必要とする全ての建物について、構造体の耐震化事業を完了したところであります。非構造部材耐震化につきましては、平成26年度に全学校施設の点検を終え、点検結果に基づき、計画的に耐震化を進める予定であります。

ちなみに、非構造部材耐震化の対象校としては、小学校ではつつじヶ丘小学校、大井小学校、城西小学校、千代川小学校の4校でありますし、中学校では東輝中学校、大成中学校、2校となっております。

以上です。

P.136

◆（山本由美子議員） 耐震化計画はいつぐらいから工事着工というのは決まっているのでしょうか。

P.136

◎市長（桂川孝裕） 一応調査を終えた段階でして、できれば平成29年度、来年度にその設計業務委託をやりながら、予定では、平成30年、31年のこの2カ年で全てできればと思っておりますが、今後、予算の関係もありますので、議会とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

P.136

◆（山本由美子議員） 今、耐震結果のほうを聞かせていただきまして、小学校が18校中4校、中学校が8校中2校ということで、耐震化がまだできていないということですので、その避難所となっている部分で、これからそこを使ってもいいのかどうかということも検討していかなければならないとなるかなと思うのですが、そのあたりは担当課と連携をとれているのかどうか、こういう状況でしたよという情報提供をされているのかどうかということをご教えてください。

P.137

◎市長（桂川孝裕） 構造体の耐震化は一応全て終わっておりますので、問題は非構造ということですが、窓とかバスケットゴールだとか、言うならばスピーカーだとか、そういうものがまだできていないということですので、その辺は場所を勘案しながら進めていきたいと思っております。まだこれは調査を終えた段階ですので、今後、具体的に実施設計をする中で詰めていきたいと思っております。だからといって避難場所とならないというわけではないと思っておりますし、危険な場所はこちらで把握しているということでございます。

以上です。

P.137

◆（山本由美子議員） はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは次に、災害用トイレについてお伺いいたします。

災害時のトイレ問題は、1995年の阪神・淡路大震災で顕在化し、その後も大災害のたびに繰り返し重要性が指摘されています。断水の影響で不衛生になったり、仮設トイレの使い勝手が悪かったりすると、なるべくトイレに行かずに済むようにと、食事や水分の摂取を控えてしまう場合もあり、健康に影響を与えかねません。災害時における快適なトイレの環境を整備することは、命にかかわる重要な課題として認識するべきだと思います。

そこで、携帯トイレや簡易トイレ、仮設トイレなど、被災地で早急に使用できることが重要になってきますが、本日はマンホールトイレについてお伺いしたいと思います。

マンホールトイレは、仮設トイレに比べて迅速な組み立てが可能で、下水道につながっていることから、くみ取りの必要がなく、日常生活に近いトイレ環境を確保できる点が特徴で、また段差がないために、高齢者や障害のある方でも利用しやすいとされており、本市では、現在、川東小学校・高田中学校の敷地内に6基設置されているとお聞きしております。災害用マンホールトイレを拡充する考えはないか、お尋ねいたします。

P.137

◎市長（桂川孝裕） 御質問のマンホールトイレですが、今言われましたように、新設しました川東学園に6基の専用マンホールを設置しております。特に、洋式用便座が4基で和式が2基となっていますし、また組み立て式のテント6基をあわせて配備しているところであります。

今後の予定としては、災害用マンホールトイレを設置するには、プール等からの仮設トイレ用の管路に水を供給する改修が必要となるため、学校の施設改修等とあわせて設置を検討してまいりたいと思っております。

また現在、府市共同により、備蓄計画に基づいて、本市において災害用簡易トイレセット95基を保有し、トイレ1基に対して便袋200袋を備蓄しているところであります。これは、亀岡市が95基、また京都府南丹広域振興局のほうで95基ということで、合わせて190基になる予定であります。そのようなことをしながら、災害発生時はこの簡易トイレを活用することも考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

P.138

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

災害用マンホールトイレ、熊本市のほうでも4カ所で20基使われていまして、利用された方からは、災害後すぐに使用できたこと、段差がなかったこと、貴重な洋式トイレであったということで、快適に使用できたというお声を聞かせていただいているところであります。ですので、災害用マンホールトイレには、財源的なこともあるかと思っておりますけれども、国のほうでも、平成21年度から防災・安全交付金というもの創設されておりますので、国の交付金事業も活用していただきながら、また設置に向けて拡充していただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

次に、福祉避難所についてお尋ねいたします。

熊本地震では、一般の避難所での生活が難しい障害者や介護が必要な高齢者などを受け入れる福祉避難所が、施設の被災や人手不足などで開設できなかつたり、一般の避難者が利用したため受け入れられなかつたりと、十分に機能していない実態も見えてきました。福祉避難所の役割の大きさは認識されながらも、実際の運用においては多くの課題が残されている現状があります。本市における福祉避難所の指定状況と、今後の計画をお聞かせください。

P.138

◎市長（桂川孝裕） 現在、市内の高齢者施設、障害者施設の9施設と協定を締結し、災害発生時の避難場所において、特に配慮を要すると判断された人を受け入れる福祉避難所を開設することとしております。国においては、小学校区に1カ所以上の指定が望ましいとされているところでありますが、迅速な対応を進めるために、本市においては指定避難所である小中学校施設に福祉避難コーナーを設ける方法により、要配慮者支援に対応したいと考えております。

今後とも、京都府とも調整を図っていく予定でありますし、少しでも要配慮者に対応できるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

P.138

◆（山本由美子議員） 今、御答弁いただきまして、指定避難所の中で福祉避難コーナーをつくらせていきたいということでおっしゃっていただきました。専門性の高いサービスは必要としないけれども、一般の避難所では生活が困難だという方には、本当に有効なことだと感じますので、また進めていただきたいと思っております。

あと、9カ所協定を結んでいただいておりますが、それ以外にデイサービスセンターですとか、小規模多機能施設ですとか、本当に多くを受け入れてもらうことはできませんけれども、少人数のところでも本当に身近なところで、そういうところも協定を結んでいただくということは可能なのかどうか、お聞かせください。

P.139

◎市長（桂川孝裕） ただいま9カ所と協定を結んでいるわけですが、今後はなるべくそのようなデイサービス

施設だとか、介護関係も含めて、できる限り協定が結べるようにしてまいりたいと思っています。今、9カ所で約200人を想定しているのですけれども、大抵小さいところではそんなにたくさんは無理だと思いますので、その辺を配慮しながら、少しでもキャパがふえるようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

P.139

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

それでは次に、本年4月に内閣府より示されました福祉避難所の確保運営ガイドラインの中に、福祉避難所に関する情報、趣旨などをあらかじめ広く、要配慮者や住民などに周知するよう明記されております。本来でしたら、福祉避難所は災害時の二次避難所として位置づけられていますが、益城町では、福祉避難所に健常者ら一般避難者が殺到し現場が混乱したため、開設を断念、また氷川町では、難病を患いながら車中泊を続け、急性心不全で亡くなられた方の御家族が、福祉避難所の存在を知らなかったなど、住民や要配慮者への周知のあり方も課題として浮上しております。

こうした熊本地震の状況を踏まえて、実効性ある福祉避難所の運営に向け、本市の取り組みについてお尋ねいたします。

P.139

◎市長（桂川孝裕） 熊本地震において、福祉避難所に関して数々の問題が浮き彫りになったところであります。この貴重な教訓を生かして、今後、実効性ある福祉避難所運営に備えた取り組みを進める必要があると考えているところであります。特に、平常時から福祉避難所の趣旨を周知啓発するとともに、適切な開設を図るとともに、指定避難所を運営する中において、要配慮者支援の視点を避難所開設マニュアルに組み込み、認識の共有を図る中で対応したいと考えております。

また、要配慮者支援は、災害の発生状況や避難の状況により大きく異なりますので、状況に柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を今後も一層進めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

P.139

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

それでは次に、熊本地震発生後、4月18日には桂川市長を本部長とした熊本地震支援対策本部が設置され、また本市からも職員の方を現地へ派遣されましたが、そのことを踏まえ、熊本地震の教訓から学ぶこと、本市に生かすべきことをお聞かせください。

P.140

◎市長（桂川孝裕） ただいま、山本議員が言われましたように、熊本地震が発生して、4月18日に亀岡市における熊本地震支援対策本部を設置いたしました。現地対策本部から京都府等を通じて依頼のあった人的支援要請に応えて、計6名の市の職員を熊本県に派遣したところであります。

支援内容としては、家屋の緊急危険度判定や罹災証明書発行に伴う家屋被害調査を行い、被災住宅の再建に向けた取り組みに従事するとともに、看護師、保健師が健康相談や衛生指導などで、被災者の健康維持を支援しました。派遣職員の報告では、現地の支援対策班ごとに、毎日全国から集まった職員の段取り、取りまとめを行う必要があり、本部運営の難しさを大変痛感したということを知っているところであります。

また、特に災害時には適切な判断が求められることから、日ごろからその備えをやっぱりしておく必要がある、そのことが大変重要であり、そういうことを再認識したということを知り及んでいるところであります。

また、熊本地震では、支援物資の仕分けや搬送等についての課題が指摘されており、国や京都府の動向を注視しながら、本市においても避難者への供給方法等について研究してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

P.140

◆（山本由美子議員） 本市から6名の方が現地のほうに入っていたということ、感謝申し上げたいと思います。

今、市長のほうから言っていただきましたこと、また本市でしっかりと生かしていただいて、災害に強い亀岡市を目指してお取り組みいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、認知症対策についてお伺いいたします。

我が国の認知症高齢者の数は、2012年で462万人と推計されており、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症に罹患すると見込まれています。厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会

の実現を目指し、昨年1月に認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランを策定いたしました。新オレンジプランでは、2018年度から全ての市区町村で医療や介護など、複数の専門職が認知症と疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、初期支援を包括的、集中的に行うとともに、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを実施することとされております。

平成27年3月定例会において、認知症初期集中支援チームの設置について質問させていただいたところ、「亀岡市医師会を初め関係機関と連携を図り、設置に向けて取り組んでまいります」との答弁がありました。そこで、設置に向けての進捗状況をお尋ねいたします。

P.141

◎健康福祉部長（栗林三善） 健康福祉部長、お答え申し上げます。

認知症初期集中支援チームにつきましては、先ほど御質問がございましたとおり、介護や医療の専門職が家族の訴え等によりまして、認知症と疑われる方、また認知症の方、その家族を訪問しまして、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うことをその役割といたしております。認知症初期集中支援チームは、市が直営で設置するほか、地域包括支援センター、医師会、病院、診療所等への設置も可能とされており、現在、設置場所、設置方法について検討及び協議を進めている段階でございます。今後、設置場所、方法等を決定し、支援チームに必要な人材の確保及び研修等を実施いたしまして、国が定めます平成30年4月には、認知症初期集中支援チームを設置いたしたいと考えております。

以上でございます。

P.141

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

家族の方が認知症だと気づかれても、その本人がなかなか病院へ行きたがらないというケースが多くて、市民相談も多くあるのですが、その方のところにこういう支援チームが行っていただいて、介護や医療につなげていただくということが本当に重要であると思っておりますので、できるだけ早い時期に設置していただきますよう、お願い申し上げます。

それでは次に、新オレンジプランでは、認知症の人及びその家族が、認知症の進みぐあいや状態に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受けることができるか、サービス提供の流れを具体的にわかりやすく示した認知症ケアパスの積極的な活用が求められております。そこで、本市の認知症ケアパスの策定状況について、お尋ねいたします。

P.141

◎健康福祉部長（栗林三善） 認知症ケアパスにつきましては、認知症の人とその家族が地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域、医療、介護の人々が目標を共有いたしまして、それを達成する仕組みでございます。

国が、平成24年に作成いたしましたオレンジプランにおきましても、標準的な認知症ケアパスの作成、普及が目標として定められたところでございます。

本市においては現在のところ、独自の認知症ケアパスの策定には至っておりません。しかし、京都府が定めました京都式認知症ケアパスに基づき対応しているところでございまして、先ほど御質問のありました認知症初期集中支援チームの体制整備とあわせまして、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.142

◆（山本由美子議員） まだ、今現在は独自ではつくっておられないけれども、初期集中支援チームとともに策定していくということで、聞かせていただきました。これもまた、早い時期に策定していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、新オレンジプランでは、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進として、徘徊などに対応できる見守り、ネットワークの構築を図るように示されております。昨年12月定例会において、徘徊高齢者対策として、認知症事前登録制度の必要性と、それを生かした見守り事業について提案させていただきました。本年4月より、京都府警の取り組みから、本市においても認知症事前登録制度が導入されました。

そこで、認知症事前登録制度を生かして、反射材ステッカーなど見守り事業を導入し、捜索や保護に役立てる考えはないか、お聞かせください。

P.142

◎健康福祉部長（栗林三善） 認知症の高齢者の方が行方不明になるケースが全国的にふえております。そこで、徘徊のおそれのある方のお名前、住所、そして写真などを事前に登録していただきまして、その方が実際に行方不明になられた場合に、登録しました情報を迅速に関係機関に提供し、早期発見に役立てるため、亀岡警察署と連携をとり

まして、本年4月から認知症等高齢者の事前登録制度を開始したところでございます。現在までに9名の方に登録いただいております。

また、この制度に登録された方には、QRコード付の名札を配布いたしております。このQRコード付名札につきましては、アイロン等を使いまして、衣服などに貼りつけていただきます。そのことによりまして、登録者が行方不明になり保護されましたとき、QRコードをスマートフォンや携帯電話で読み取ることによりまして、事前登録されている方であるということがわかりますし、また市役所の担当課の連絡先なども画面に表示され、家族のもとに速やかに戻っていただけるよう、宇治市のNPO法人の協力を得て作成したものでございます。

御質問のありました反射材ステッカーにつきましては、セーフコミュニティ推進協議会で御提案いただきましたので、今後、セーフコミュニティの高齢者安全対策委員会の意見を聞きながら、導入に向け検討していきたいと考えております。

以上でございます。

P.142

◆(山本由美子議員) QRコードのプリントシャツに関しましては、早急に対応していただきまして、ありがとうございます。ただ、QRコードですので、発見されたときに、一々スマートフォンでかざさないといけないですし、スマートフォンを持っていない方であれば、どこのどなたかということがちょっとわからないということもありますので、その辺はまた課題もあるかと思えます。家族の方に使い勝手などを聞きながら、また進めていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

また、ステッカーのほうはセーフコミュニティのほうで検討していただいているということですので、導入に向けてよろしくお願いたします。

次に、認知症事前登録制度においては、認知症高齢者の方が行方不明になった場合、事前登録の情報を活用して、関係機関に早期発見、早期保護のため、情報提供、協力依頼を行います。これらの見守り、ネットワークのさらなる拡充が必要だと考えます。

そこで、おでかけあんしん見守り隊として、より多くの事業所や、またメールサポーターとして個人の方に登録いただき、捜索や見守りのネットワークづくりを構築していく考えはないか、お尋ねいたします。

P.143

◎健康福祉部長(栗林三善) 本市におきましては、行方不明になられました認知症等の高齢者を早期に発見し、家族のもとに安全に戻っていただけるよう、必要な情報を亀岡警察署を初め市内の地域包括支援センター、介護保険事業所等、関係機関に情報を共有して連携を図っているところでございます。

また、高齢者の見守りにつきましては、平成23年度から自治会や地区社会福祉協議会に、「地域で支え合い・見守り・支援する仕組みづくり」を呼びかけまして、地域における高齢者の見守り支援体制を整備いたしたところでございます。現在では、各地域におきまして、地域の特性を生かした見守りを実践いただいているところでございます。

御質問のございました事業所による「あんしん見守り隊」、メールサポーター等でございますが、本市におきまして、既に導入、運用いたしております学校安全メール、防災情報メール等を活用し、広く市民に協力を求める方法、また事業所への協力を依頼する方法につきましては、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.143

◆(山本由美子議員) 先日、長岡京市のほうに行かせていただきまして、先進的に認知症の事業に取り組んでおられるのですが、そこもあんしん見守り隊、またメールサポーターということで取り入れておられます。一瞬も目を離せない、そういう介護者の精神的な負担を少しでも軽くできるようにということで、地域に見守る目をふやしていこうということを目的に、取り入れられているのですが、これから本市も研究していくということでしたが、できるだけ多くの方にそういう支援をしていただけるように、前向きに御検討いただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

次に、子どもの予防接種について、まず、B型肝炎ワクチン定期接種について、お伺いたします。

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスに感染している人の血液や体液を通して感染することにより起こる病気のことを言います。現在、国内での感染者は110万から140万人と推定され、3歳未満の乳幼児が感染すると、慢性化する可能性が高く、肝硬変や肝がんで苦しんでいる方々の多くは、子どものとき、それも3歳児までに感染したためだと言われています。感染経路としては、これまで日本では、B型肝炎ウイルスに感染した母親の血液が、赤ちゃんの体内に入ることにより感染してしまう母子感染によるものが大半でしたが、1986年より母子感染予防対策が行われるようになり、出産時でのB型肝炎ウイルス感染は減少傾向にあります。

一方で、近年問題視され始めたのが、父子感染などの家族内感染や、保育園等での子ども同士による感染で、特に乳幼児期での唾液や汗、涙などの体液を介して感染する例がふえており、母子感染予防対策だけでは不十分と言えます。

これを受けて、世界保健機関（WHO）は、1992年に世界中の赤ちゃんに対してB型肝炎ワクチンを接種するように勧告し、WHO加盟国193カ国のうち、既に180カ国以上でB型肝炎ワクチンの定期接種が導入されております。日本では、ようやく平成28年2月5日に開催されました厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会において、B型肝炎ワクチンを平成28年、本年10月から予防接種法に基づく定期接種にすることが了承されました。

そこで、B型肝炎ワクチンの定期接種実施に向けての取り組みをお聞かせください。

P.144

◎健康福祉部長（栗林三善） ただいま御質問にありましたとおり、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会におきまして、平成28年4月以降に生まれました方につきましては、B型肝炎ワクチンの定期接種を実施することが承認されたところでございます。B型肝炎ワクチンの定期接種の開始時期は、平成28年10月とされており、今後、公布予定の予防接種法施行令の一部を改正する政令等を踏まえまして、亀岡市医師会等と調整のもと、亀岡市広報紙やホームページによりまして周知を図りますとともに、対象者への個別案内を行いまして、円滑なる接種ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.144

◆（山本由美子議員） よろしくお願いたします。

それでは次に、昨年、2015年3月から4月にかけて、ミキハウス子育て総研「ハッピー・ノート.com」が子育て中の母親、父親320人を対象にアンケートを実施しました。その結果、B型肝炎ワクチンを受けた方は33.5%と、約3人に1人、「今後受ける予定」と回答した7.5%の方を含めると、約4割の方が接種に積極的であることがわかりました。

一方で、約6割の方はワクチン接種には消極的で、その理由を見てみますと、複数回答の中で最も多かったのは、「任意接種だから」で52.7%、任意接種は定期接種のスケジュールでいっばいな上に、自己負担がかかるということで、なかなか接種に至らないようです。続いて、「医師から勧められなかったから」が33.9%、「ワクチンを知らなかった」が33.0%、「自治体の助成がないから」と答えた方が32.1%となっています。亀岡市においても、これらの理由で未接種の方もおられるのではないかと考えております。

今回、定期接種の対象がことし4月以降に生まれたゼロ歳児となっていますが、B型肝炎ワクチン定期接種の対象から外れる乳幼児にも、経過措置として公費助成を実施する考えはないか、お尋ねいたします。

P.145

◎健康福祉部長（栗林三善） 基本方針部会での審議結果におきまして、B型肝炎ワクチンの接種時期につきましては、標準的には生後2カ月、3カ月、そして7カ月から8カ月の3回での接種が想定されております。平成28年10月に定期接種化が開始されました場合、同年4月以降に出生された方につきましては、適切な時期に接種することが可能となるわけでございます。

既に接種を受けておられる方の取り扱いにつきましては、3回のうち残りの回数は定期接種を受ける必要がございませんし、また定期予防接種導入前に任意で接種されました場合は、その分を定期接種とみなすということになっております。これら、基本方針部会での審議結果を踏まえまして、任意で接種されました方に対する経過措置としましての公費助成は、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

P.145

◆（山本由美子議員） 考えていないということですがけれども、感染者が1歳未満、ゼロ歳の場合は90%、1歳から4歳までの場合は20%から50%で持続感染状態、キャリアに移行すると報告されております。ここからも1歳以上の乳幼児に関しましても、B型肝炎ウイルスに感染してキャリアになるリスクというのは決して低いものではないということで、予防接種の重要性を感じているところです。なかなか、やっぱり1回に6,000円ほどかかり、3回しないといけなないので、1万8,000円かかるわけですね。3月31日生まれの方は、同じゼロ歳であっても無料ではなくて、まるまる1万8,000円要するというですので、先ほどアンケート調査もあったように、なかなか接種には至らないということになりかねません。やはり子どもの命と健康を守るためにも、公費助成をしていただきたいと考えております。単費では厳しいかと思っておりますので、10月まで準備期間がありますので、国、府にもできましたら要望していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

P.145

◎健康福祉部長（栗林三善） ただいま申し上げましたとおり、このB型肝炎ワクチンの接種につきましては、先ほど申されましたとおり、ゼロ歳児のときに3回接種しますと、ほぼ100%その効力を発揮しますが、年齢が過ぎますと、その効力が衰えてくると。ただし、どの年齢においても接種することは可能となっておりますので、そうなりますと、対象となります人の数も多くなってまいりますので、先ほど申し上げましたとおり、公的な助成については考えていないという状況でございます。

以上でございます。

P.146

◆（山本由美子議員） はい、わかりました。

それでは次に、予防接種ナビについて、お伺いしたいと思います。

子どもが生まれてから学童期まで、現在国が定期予防接種として義務づけているワクチンは、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなど多岐にわたる上、ロタウイルスやおたふくかぜなどの任意予防接種もあることから、非常に複雑化しているのが現状です。子どもにこれからの予防接種を安全に受けさせるためには、接種と接種の間隔をあげなければならなかったり、子どもの体調管理をしっかり行い、接種ができなくならないように気をつけるなど、保護者にとっては子どもの体調やスケジュール管理をすることがとても大変であります。しかも、現在では各自でかかりつけの医療機関に申し込む個別接種となり、受け忘れがないかなど、兄弟が多いほどなおさらスケジュール調整が難しくなってきました。

そこで、本市の状況をお聞かせいただきたいと思います。まず、予防接種に対する問い合わせ状況について、お尋ねいたします。

P.146

◎健康福祉部長（栗林三善） 予防接種に対する問い合わせの状況でございます。

主なお問い合わせといたしましては、各予防接種の接種の期間でありますとか回数、それからその時期についてのお問い合わせでございます。件数的には週に数件程度の問い合わせ状況となっております。

以上でございます。

P.146

◆（山本由美子議員） それでは、予防接種の通知、終了確認、未接種に対する勧奨方法はどのようにされているのか、お聞かせください。

P.146

◎健康福祉部長（栗林三善） 予防接種の通知につきましては、亀岡市広報紙や亀岡市のホームページで周知いたしております。あわせて、乳幼児期に接種いたしますBCG、ヒブ等につきましては、接種対象月齢に達するまでに個別に案内を行っております。麻疹、風疹等につきましては、11カ月児健診や1歳6カ月児健診時に接種内容を説明いたしまして、予診票を配布しております。麻疹、風疹の2期につきましては、保育所または幼稚園を通じまして、また学童期に接種いただく2種混合、日本脳炎の2期につきましては、小学校を通じて案内をさせていただいております。

接種の終了の確認につきましては、医師が母子手帳に接種の記録を行いますので、その記録を保護者に確認いただくとともに、医療機関から国保連合会を通じまして送付されます予診票をもとに、亀岡市が予防接種台帳を作成し、接種状況を把握しております。

未接種の方につきましては、予防接種台帳から把握を行いまして、定期接種の対象者に改めて個別通知をするなど、勧奨を行っているところでございます。

以上でございます。

P.147

◆（山本由美子議員） それでは、予防接種の接種率と接種率向上に向けての取り組みについて、お尋ねいたします。

P.147

◎健康福祉部長（栗林三善） 麻疹及び風疹、結核の定期接種につきましては、各特定感染症予防指針におきまして、接種率の目標を95%以上と定めております。予防接種を受けやすい環境を整え、接種の向上を図ることとされているところでございます。

本市における平成27年度の接種率につきましては、麻疹風疹混合の1期は97.5%、2期につきましては93%、結核でありますBCGについては98.6%の接種率となっております。おおむねその目標値を達成しているものと考えております。

予防接種によりまして、国民全体の免疫水準を維持するためには、予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、社会全体として一定の接種率を確保することが重要でございます。亀岡市広報紙や亀岡市ホームページの周知に併せ、個別案内等において、その重要性を周知するとともに、健康診査、就学時の健康診断の機会を捉え、保健所や教育委員会との連携のもと、引き続き接種の勧奨に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.147

◆（山本由美子議員） ちょっと時間の関係で、6番は飛ばさせていただきます。

次に、近年の複雑化したこの予防接種の方法に対応すべく、スマートフォン、携帯電話、パソコンから子どもの生年月日等を登録することで、その予防接種のスケジュールを自動作成する、また接種日が近づいてきたらメールで配信してくるといような、大切な情報が届けられるという「予防接種ナビ」というのがありますが、それを本市として導入するお考えはないか、お尋ねいたします。

P.147

◎健康福祉部長（栗林三善） 予防接種ナビにつきましては、スマートフォンやパソコンから、お子さんの生年月日を入力されますと、お子さんに合わせた予防接種スケジュールが自動的に作成されるというツールでございまして、一部の自治体で導入されていると聞いております。

また、厚生労働省のホームページでは、国立感染症研究所のホームページとの連動によりまして、いつ接種をすればよいかを、予防接種のスケジュールとして確認できるようになっております。また、京都府が平成26年に立ち上げました自己健康管理サポートシステム「ちゃいるす」がございまして、これによりまして、子育ての記録として予防接種の予定、受けた予防接種の記録を行うことができるようになっております。亀岡市におきましては、これらのツールと合わせ、母子健康手帳の活用とともに、広報紙や接種内容の案内を通じまして、予防接種を受けやすい環境づくりにも今後努めてまいりたいと考えております。現在のところ、予防接種ナビを導入する考えはございません。

以上でございます。

P.148

◆（山本由美子議員） わかりました。

言いたいことはいっぱいあるのですけれども、時間の関係上、次に進めさせていただきますと思います。

最後に、白地地域の活性化対策について、お伺いいたします。

昨年11月、桂川市長は、選ばれるまち、住み続けたいまち、新たな亀岡市の実現を目指して、「かめおか・未来・チャレンジビジョン」を掲げ、市長選に臨まれました。桂川市長が策定されました「かめおか・未来・チャレンジビジョン」の中には、白地地域の活性化対策として、「空き家が増えていく中で、新興住宅地区にいつまでも住むことができる幹線道路の準市道化を行い、住民の負担軽減と安心できる住環境の整備を図ります。」と記されております。そこで、準市道認定の基準と取り扱いについての考え方をお尋ねいたします。

P.148

◎市長（桂川孝裕） 現在、亀岡市においては、準市道について、決まった基準等はございません。市道認定の基準に適合しない道路、住宅地域内やこれに通じる幹線生活道路等が市内でも数多く存在しております。今後、地域の活性化対策や住環境の整備を図る上で、一定の住民負担軽減が図れる手法も必要と考える中で、その基準と取り扱いを具体的に検討してまいりたいと思っております。

特に、私もチャレンジビジョンの中に書かせていただいています。といいますのは、やはりこの間、特に周辺地域の新興団地に行きますと、人口減少が著しいという状況になっています。そういうところは、やはり町中を走る道は市道ではなくて、開発道路という認定外道路になっております。認定外道路は、今、その舗装をやり直すすると、地域負担が5割、2分の1、行政負担が2分の1ということで、やはり地元に変な大きな負担がかかると。特に人口が減っていく中で、その負担が増していくということになってまいりますから、やはり我々は、そういう場所に今後とも住み続けていただけるような対策として、準市道認定、市道にはならないけれども、今までの道とは違って、もう少し負担軽減が図れるようなことのできればと考えているところであります。

P.149

◆（山本由美子議員） 今現在、本市では市道と認定外道路、二つしかないのですけれども、その間の準市道というものをつくっていただけるといことで、今、聞かせていただきました。それは補助率を上げるといことなのか、市道ではないのですけれども、市に管理をしてもらうということになるのか、どのようにお考えになられているのか、お聞かせください。

P.149

◎市長（桂川孝裕） 今の段階では、補助率を上げていくということが優先かと思っております。しかし、将来的にはやはりそういう新興団地の中心を走る主軸となる道については、できれば市道にしていくべきだろうと私は考えています。しかしながら、市道にするには、勾配とかその広さとか、また舗装の状況などを勘案して、一定10年間ぐらい手を入れなくてもいい段階で市道にするのが、今までの一定ルールでありましたから、大抵今までのルールでは市道にはなり得ないと思っております。その辺のことを考えながら、やはり新興団地周辺部の人口が減るところも、やはりしっかりと行政としてもサポートしていく必要があると思っておりますので、そういう中で、今現在は、これから準市道認定をどういうふうにするかという基準を決めていきたいと思っておりますし、今後そういう道の中心地は、やはり市道

にできるようにその方法を考えてまいりたい。また、その枝葉の道は、今までどおりと同じような形で進めていければと考えております。

以上です。

P.149

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。市長のほうから前向きな御答弁をいただきました。

この準市道について、条例であるとか、要綱であるとかを決めていかないと、そういうふうにはならないと思うのですけれども、その具体的な目途について、お聞かせください。

P.149

◎市長（桂川孝裕） 全国的にも事例はあるようでありますので、できれば地方自治体独自に要綱等を定める中で、設置ができればと思っています。

以上です。

P.149

◆（山本由美子議員） この件については、引き続きまた質問させていただきたいと思います。

以上で、私の質問を全て終わらせていただきます。ありがとうございました。